

## 第5回 島田市高齢者保健福祉計画等策定委員会 会議要録

日 時 令和6年2月8日(木)午後7時00分から午後8時40分まで

会 場 島田市保健福祉センター 研修室

出席者 <委員>

|    |                 |              |
|----|-----------------|--------------|
| 1  | 学識経験者           | 山城 厚生 (委員長)  |
| 2  | 島田市医師会          | 松永 和彦 (欠席)   |
| 3  | 島田歯科医師会         | 坂田 旬         |
| 4  | 島田薬剤師会          | 村松 義文        |
| 5  | 静岡県理学療法士会       | 小原 智永        |
| 6  | 島田市保健委員協議会      | 深井 朱実        |
| 7  | 島田市自治会連合会       | 渡邊 良和        |
| 8  | 島田市民生委員・児童委員協議会 | 長野 恭子 (副委員長) |
| 9  | 島田市社会福祉協議会      | 杉本 優子        |
| 10 | 金谷地区社会福祉協議会     | 加藤 洋一        |
| 11 | エミデルサロンふれあい     | 秋山 守男        |
| 12 | ケアマネットしまだ       | 岩本 まなみ       |
| 13 | 特別養護老人ホーム本田山荘   | 櫻井 一範        |
| 14 | 一期一会トータルケア (株)  | 丹野 啓二        |
| 15 | 介護相談員           | 小野 勝彦        |
| 16 | 島田市老人クラブ連合会     | 児玉 伸昭        |

<事務局>

|    |                   |        |
|----|-------------------|--------|
| 1  | 健康福祉部長            | 宮地 正枝  |
| 2  | 長寿介護課長            | 中山 和彦  |
| 3  | 包括ケア推進課長          | 大久保 勉  |
| 4  | 長寿介護課課長補佐         | 安達 義人  |
| 5  | 包括ケア推進課課長補佐       | 大庭 渡   |
| 6  | 長寿介護課保険給付係長       | 杉本 健二  |
| 7  | 長寿介護課認定指導係長       | 新聞 明美  |
| 8  | 包括ケア推進課地域支援係長     | 川本 実子  |
| 9  | 包括ケア推進課地域支援係長     | 米澤 美晴  |
| 10 | (株)サーベイリサーチセンター課長 | 田原 歩   |
| 11 | (株)サーベイリサーチセンター   | 長谷川 康明 |

## 1 開会

- ・資料確認（①資料2 施設整備の方針、②資料3 介護保険料の設定にあたって、③追加資料  
1 島田市キャリア教育支援事業補助金）
- ・事前配布（①資料1 主な変更点、②資料4 効果指標の設定）
- ・1時間程度の短時間で終了したい。

## 2 議事

### (1) パブリックコメントの実施結果について

### (2) 主な変更点について

- ・事務局より資料1を説明

#### <質疑応答>

委員 長： パブリックコメント期間に施設整備についての質問があったとのことですが、こちらは後程議題で取り上げます。それから主な変更点の説明がありました。何かご質問等ありましたらお願いいたします。

委員： 今まで皆さんから介護人材の課題をたくさん出していただいて、その通りだなぁと思いつつも私も伺わせてもらっていました。福祉教育の話も、若い時からの種まきだったりとか、色々な形で知ってもらう、情報発信をかなり意識しながらやっているところなんです。魅力発信もそうですけど、具体的に見える・知ってもらう機会、目にするような機会をたくさん設けられると、こうした意図にも繋がってくる感じています。

委員 長： 大方は介護事業所に勤めていらっしゃる方が講習を受けている。それはいいことなのですが、いかに幅広く周知していくか。なかなか難しいところなのかわかりません。介護人材の確保の厳しさはまだまだ続くのかなと思っています。

委員： 今、介護人材の話が出まして、全く部外者なものですからよくわかりませんので教えてください。テレビでよく外国人の介護人材をこれから強化していくとありました。日本語の問題だとか、色々あるようです。人材確保は民間の施設でやることなのか、それがよくわからないのですけれども、将来を見た時に外国人介護人材に対して少しずつ手を打つていくことはあるのか、その辺を教えてください。

委員 長： 事務局並びに施設側で取り組んでいることなどがありましたら、ご紹介ください。

事務局： 介護人材の確保につきましては、市も取り組むべきところはたくさんあります。人材の確保については、広域で事業を進めていくということも大切でありまして、主だって県が事業を展開しております。島田市もそれに賛同し、協力しながらやっていくこととなります。今年度、県でも介護人材についていくつかの事業を展開しており、それを積極的に進めていくこととなります。外国人人材の教育とかモンゴルの方とのマッチングですとか人材確保に向けて色々な取組を行っています。

委員 長： 現場で海外の方とお仕事をしていると伺っております。

委員： 弊社の特定技能の外国人は、ミャンマーの方が2名で、今月末にもう1名、あとインドネシアの男性の方が1名、全部で合計4名になります。

日本全体の人口が減ることは分かっている、弊社で人材確保のためにもう5年以上前から初任者研修をやっています。年3回で大体1講座につき3人から5人ぐらいしか来ません。その研修を受けて資格を取れた方を、自分の会社で働いていただくという取り組みはしましたが、現実にはやっぱり来ない。そこから外国人に目を向け始めたのがきっかけです。当初は技能実習生しかありませんでした。技能実習というのは、基本的には日本で仕事をして、その技術を母国に持ち帰ることが目的です。その後特定技能ができました。簡単に言うと、日本は人が減ってしまうので仕事をしてくれる人を海外から呼ぶというのが特定技能になります。

ミャンマーやベトナムにも行かせていただいて、ルートを作って、ミャンマー人を採用し始めたのが3年前です。学生の時にアルバイトに来ていた方です。そういった形で今1人工として、夜勤もしていただいております。ミャンマーの何がいいのかと言いますと、静岡県民性と近い。また仏教国なものですから、皆さんゆったりとして優しいところがすごく良い点です。そのようなことでミャンマーの方に多く来ていただいております。

特定技能の職員、外国人の方を雇う場合に、必ず登録支援機関が必要になります。その登録支援機関は、ミャンマーから来た職員さんのサポートをしてくれる機関です。島田市の施設で職員がいないというのを当時から聞いていたものですから、その資格も弊社で取りました。島田市の事業者さんに全部回らせていただいて、弊社で研修やセミナーを行うので来てくださいと言ったのですが、あまり来ません。困っているとは言いますが、自分たちと温度感が違うのかなと思っています。でも、お話を聞くと困っているというのが現状であると感じます。実際、話を聞いてもらって、外国人の方を雇用し始める事業所もあります。日本人を探そうと言っても、もちろん来てくれればいいですけど、人口が減っているのも難しいのかなと感じていますし、違う方法を考えていかなければならないのではないかと思います。そこに、島田市が関わっていただけると、すごくありがたいと思います。

委員長： 実情、実際の状況の報告をいただきました。現場の人材不足だけではなく、大学では介護の学生も厳しい状況です。福祉離れと言いますか、介護離れと言いますか、そういう状況であります。ですから、事業所だとか1市だけでどうにかしようとしても、なかなか厳しいところです。国を挙げて全体で、というところが必要と思っています。この介護問題は、日本だけじゃなく中国もお年寄りが増えていきますし、一人っ子政策で日本以上に大変になっていく可能性があるのだろうと思っています。現実的に海外の学生だとか、少しずつその問い合わせがあって、日本で勉強して自国に経験を持ち帰る技能実習生や特定技能も活用している施設もあるとお話しいただきました。

次に(3)施設整備の方針について、質問もありましたので、その点も併せてご

説明をいただきたいと思います。

(3) 施設整備の方針について

・事務局より資料2を説明

<質疑応答>

委員長： なかなか理解の難しいところがあるかとは思いますが、何かご質問等ございますか。ここは時間を大事にしながらやっていきたいと思っております。

委員： どうしても施設整備となると職員確保の問題が必ず出てきます。そこができるのかというのがいつも問題になりますし、新しい施設ができると職員さんはそちらに移動するというのも現実としてあって、既存の施設から職員さんが減ってしまうという問題もあります。

例えば、グループホーム2ユニットを単純に考えると、夜勤ができる職員さんが10人必要、日勤、早番、遅番ができる職員さんが4人必要、管理者が1名、ケアマネジャーを兼務した場合に1名で、全部で15人が必要です。単純計算でそれぐらいになります。夜勤ができる職員さんは、特別養護老人ホーム、老人保健施設、既存の小規模多機能型居宅介護、どこでも欲しい人材で、ハローワーク等色々な求人媒体を使ってもなかなか見つからないというのが現状なものですから、果たして本当に2ユニットが必要なのかと思います。老人保健施設でも、認知症の方がいらっしゃるわけで、特別養護老人ホームでも認知症の方の介護はできるわけです。相対的に考えた方がいいのではないかというのが率直な意見です。

委員長： 他にいかがでしょうか。質問でも構いません。

委員： 私の所属する委員会では色々な部会に所属しますが、高齢者部会に所属しますと施設見学がありました。コロナ禍で3年間ほどは施設の受け入れもできず、見学することもできませんでしたが、以前見学をさせていただいた施設はたくさんあります。運営会議にも参加させていただいたりしています。そこで働いている皆さんからのお話を伺いますと、例えば、薬の飲み忘れがあったとか、夜間にベッドから落ちてしまった等の報告も受けています。職員さんは少ない人数で一生懸命やっています。先ほどから出ている、人数が足りなくて外国の方を入れている施設もあつたり、一生懸命やっただいても長く続かなかつたっていうのもお聞きしたりしていますので、これからの計画の中で地域密着のサービスの充実をさせていただけたらと思います。また、機会がありましたら施設を見学させていただきなと思っております。

委員： 委員が説明していただいたことは、私としては認知症対応型共同生活介護を1施設整備するとなると人材確保は大丈夫かという意見と理解したのですが、それでいいですか。当局の方から、「どういう風にして考えてほしい」とか、「こうするつもりです」という具体的な回答をいただきたいです。

事務局： 施設整備の方針の説明にもございましたが、令和4年度から5年度にかけて事業所の方にはグループホームを建設したいということで聞き取りの調査を行いました

た。説明の中にもありましたが、六合地区における9床増床というのが現計画の中にありますが、それが叶っていない状況です。希望があった事業所につきましては、六合地区における9床増床をしたかったのですが、建設場所の確保がうまくいかなかった施設が1施設ございました。もう1施設は、同じ六合地区に令和5年4月からグループホームを建設した事業所がございました。そこは元々島田市に本社を構える施設ではありません。市外の施設が、東町に出向いて新たに建設をした事業所です。パブリックコメントの中でも、グループホームに関しては建設をしたい意向のある事業所からの問い合わせがありました。そうしたところも踏まえつつ、稼働率等も勘案し総合的に考えて、次期計画の3年間の中でグループホームを建設したいと考えました。建設したい意向がある事業所があるので、これからさらに深めて聞き取りをしなければならぬと思っています。そうした事情聴取をしながら、現在の稼働率等を踏まえつつ、市として必要性はあると判断しています。一方で、12月の会議で小規模多機能型の施設も1施設提案をしましたが、皆さんからしっかり聞き取りをした方がいいというご意見もございましたので、そこについては人材流出の懸念もありましたので、次期計画では見送るという考えをまとめました。それらを踏まえて整備方針といたしました。

事務局： 1つ付け加えさせていただきます。委員の方から直近の稼働率について、算出しておいたらどうかというお話がありましたので報告します。以前は令和4年度のグループホーム、認知症対応型共同生活介護の稼働率をお示ししましたけども、令和5年度直近の認知症対応型共同生活介護の稼働率は、4月から12月分まで、14施設の平均の稼働率は95.1パーセントになっております。

委員： 日々のサービスを支援させてもらっている視点から見ると、やはり認知症の方が生活をする場所の確保は、在宅では難しい方も多々いますし、施設で見てもらえないといけな人は溢れていると感じます。施設が増えてくれるのはありがたいと思いますが、人材が流れてしまう、長続きしないということは問題です。施設の人材となると、福祉の面白みがない、質が上がらない等で施設から離れてしまい、別の施設や事業所を転々とする人もいます。結局人も少ないので業務が大変になり、本当に手厚い介護をするよりも、その時の仕事を終わらせるようなことになっていると感じます。辛い話ですがそのように見えてきます。充実して人がいれば、もう少し質も上がって、介護についてももう少し楽しみや感謝の気持ちとかが現れてくるとは思うのですが、そこまで行き着かないうちに、仕事になってしまい「もうここでは教えてもらえないし、忙しそうだし」といった形で辞めていく人もよく見かけます。どこから手を加えたらいいのか私もわかりません。どうしたらいいのかという思いです。現実がそのような感じで空回りしていると感じます。

委員長： 頑張っている島田市でもこういう状況ですから、全国ではかなり厳しい話だろうと思っております。

委員： 先ほど私が人材の流出について述べましたが、島田市内で人材が動くということ

について、その辺を島田市がどういうことを考えているのかということをお委員は投げかけたと自分は認識しています。先ほどのお話ですと整備は必要とのことですが、それについてはわかりました。人材確保はどうするのですかと質問項目の中にありますが、申し訳ない言い方ですが、事業所任せではないかと感じています。その部分を委員は、市としてはどう考えているのかということをお聞かせしたと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

事務局： 人材の確保については、冒頭委員長と委員からお話がありました。市の取り組みとしましては、介護職員の入門的研修ということで、介護の未経験者に基本的な部分、入りやすいところから入ってもらう座学中心の研修を年に2回行っています。社協さんの協力も得まして、座学が終わって、その先の実技の部分で初任者研修のカリキュラムを組んでもらって一体となって人材の確保に努めています。冒頭話があったように、現在実際に事業所に勤めている方が、今回研修を終わったところで、事務職をやっていた方がヘルパーの資格取得のため、事業所に言われて参加している方もいらっしゃいました。島田市でできることとなりますと、そういった入門的な研修や基礎的な部分の研修が一つと、外国人の就職に県が色々な施策を組んでいますので、「こういう研修がある」と事業所の方に周知することが限界です。実際に、事業所さんの方でどのくらいの方が興味を持ってその研修に参加している等の情報が得られていないような状況があります。私も県の会議に出席した際に、「市として周知はできますが、県からも情報をもらわないと実際にどのくらいの方が研修に参加して、就労に結びついたか、その辺の情報をもらわないと、島田市の事業者さんが積極的に受けているのかどうかも理解ができません」と発言させていただきました。市としてできるところは限られていると思います。今回の目標の中にもありますが、最低10～15事業所さんに3年間の中で何人かは参加していただきたいという目標を定めています。県と連携して色々な研修を受けてもらい、島田市の就労に結びつくような働きかけを市としてしなければならぬと認識しています。また島田市内の事業所さんとも連携を図っていかねばならないと認識しています。

委員： 今のお話で行政としてのいわゆる限界と言いますか、非常によくわかりました。色々な業界で人口減少、あるいは高齢化で働き手が減っている中、例えば、ドライバーが不足しているため自動運転とか、連結車で人を増やそうというようなことが見えてきています。介護分野については、パワースーツのように助けてくれることはできるのですが、ロボットに全てを任せることはまだ無理です。一方で介護の需要は10年以上トレンドとして増えていきますし、施設も増やさなくては行けないという大きな流れは間違いのないと思います。人材がいないということは、給料が安い、労働環境が過酷等色々あります。市長会等で十分議論してもらって県や国に上げる。実情はこうだという話に、政治家の目がはっきり届かない。国民、県民、市民のために政治家がやってないので、議会等で強くもって優先順位を上げようという話を

して、さらに知事会で、全国知事会の中でもトップ3ぐらいの要望順位に上げれば国も動くと思います。そういう努力を必死になってやっていただいて、給料を上げるそのシステム作りも含めてやっていただきたいと思います。また、外国の方々がこういうところに入っていただきやすいような環境作り等も、2、3年必死になって努力をしていただければ変わる話だと思います。既存の仕組みの中で行うには、先ほどお話されたように、限界になることは見えていますので、ちょっと発想を変えることも必要ではないかと思います。

委員： 介護の方の時給は実際どのくらいですか。イメージがつかなかったのですが、分かる範囲内で、平均値がどのくらいなのかを知りたいです。

次に、人材が動く可能性があるのは焼津、藤枝等周りの地域だと思いますが、それらの地域の稼働率はどうか、併せて人材の定着率についても確認できたらと思いますが、分かりますでしょうか。

事務局： 志太榛原圏域の整備の関係で、藤枝市さん、焼津市さんも整備の計画はあります。担当者レベルで聞く範囲だと、島田市の今の方針はグループホーム1施設整備をしたいのですが、藤枝も焼津も、それ以上の施設を整備しようという計画を今の時点で伺っています。グループホームを何施設とか、小規模多機能型居宅介護と言っているのですが、それをさらにもう1つ加えて、看多機という看護も加えた小規模多機能型居宅介護を整備したいという計画もあると聞いています。この圏域で考えた時に、人材が流出するという懸念は想像できます。

最初の時給の関係ですが、できれば委員の方から差し支えない範囲で聞けたらと思います。

委員： 介護職員という立場でいけば資格は問われないわけです。介護福祉士でないと、介護ができないというわけではないです。全く経験のない方が、今日から現場で介護頑張りますと言えば、それはそれで介護の仕事はできるわけです。有資格者と言われる介護士の給与と、今から駆け出す方の給料には、当然前歴や資格状況も関係してきますけれども、いわゆる店舗のアルバイト募集と同等、もしくは以下だと思います。経験がある、それなりの前歴を換算する、有資格者であれば優遇等を行うところはあると思いますが、これから新しく介護職にとなれば、一般的なお仕事と同じ、もしくは下なのかなと思います。もしそれよりも高く払うとなると、現在いる職員のベースを上げなくてはいけなくなるので、そうすると施設は運営していけなくなります。それなりのバランスが大事ですし、特別な事情がなければ定員を超えてはならないルールがあるわけですので、見えるマックスは見えているわけです。例えば、50人定員ですと、50人が要介護5でいれば1年通じて、その場合は考えられる収入のマックスなわけです。その中でやり取りをしなくてはいけない。もちろん入れ替わりもありますので100%ということはありません。そのような収入の状況で運営費の捻出、消耗品の購入等をやっていくと、色々な施設で人件費率が大変高騰しており、現に働いている方々の処遇を維持するために考えると、

新規に人材を確保しようと思っても、それを捻出できる経済力があるかという疑問です。今は事業をうまく好転させるための「ヒト・モノ・カネ」の3つのサイクルがうまく機能していない施設が多いと感じます。今、介護の業界はそういうところがうまくいってないところが多いので、今は「ヒト・ヒト・ヒト」と言われますが、根本的なところを考えていかないと、ずっと付いて回る問題なのかなと思います。私も携わって27年、28年になりますけども、その前というのは、人材は溢れるようにいました。それだけ施設がなかったからです。介護や福祉に志のある人間が、新しい施設ができると、たくさん集まりました。ただ、今のご時世、介護が社会化されてからは、色々な施設ができているということは、そこに働く人たちがいるからできているわけです。色々な場所にあるので、もう頭打ちになっているのではないかなと正直感じます。新しい雇用を外国に求めるのも、そこに特化していくしかないのも、現実的には辛いものがあります。

委員： 先程の給与面で、全国平均を今日調べたところだったものですから報告します。一応、厚生労働省の令和4年度の介護従事者の処遇改善のデータから見てみると、令和3年の12月の段階で30万700円、令和4年の12月で31万8,000円、差額1万7,000円のアップで、処遇改善加算とかベースアップ加算とか、加算をつけているという状況を報告させていただきます。委員からお話があったように、給与で今までも低いところで、やっと処遇改善加算で増えた状況でもなかなか厳しいところではあると、現状をお伝えさせていただければと思います。

委員長： 小規模多機能居宅介護は整備なし、グループホームは整備するという点でよろしいですか。その点はいかがでしょう。

事務局： 委員長のおっしゃる通りで、小規模多機能居宅介護は、調査を重ねた結果取りやめとして、グループホームを1施設整備したいです。

委員長： 事務局が色々な意見をまとめてここまで持ってきたというところですか。

事務局： 介護職の件数問題の問題は本当に大きくて、介護報酬で決まってくるものですし、皆さんの利用量にも反映する部分です。また、全国的な流れの中で、3年に1度、その都度、見直しをするというところで、私たちもそれが発表されない限りわからないものですから、単に国の方に低いので上げるというようなことは、言うことは可能だとは思いますが、難しい問題であると思っているのが正直なところなんです。繰り返しになりますが、今後の島田市の高齢者や認知症の状況を踏まえたと、今の稼働率を踏まえたと、この3年間で1施設増やしていきたいという結論を出させていただきました。

一方で、介護人材のことも課題になっております。やれることはやっていきたいと思っております。また様々な場面で皆様方から情報を伺うこともあるかもしれません。今分かってないことでも有効なことがあるかもしれません。事務局も計画を念頭に置いて進めていきたいと思っておりますので、計画についてご理解をいただきたいと思っております。



(4) 介護保険料の設定について

・事務局より資料3を説明

<質疑応答>

委員長： ご質問等ありますでしょうか。

委員： 保険料の伸び率の情報提供です。全国的に、第7期から第8期の場合は2.5%と言われており、静岡県だと、全国平均5%の伸び率と言われている中、今回8期から9期にかけては0.8%アップです。皆さん、介護の人材が不足している中での取り組み、かつ、予防の施策を充実した上で、伸び率が0.8%に留まったのはすごいことと感じています。

委員： この保険料の資料自体は、特にどうこうということはないですが、先ほど申し上げた県とか国を動かしたらどうだというのは、例えば、この今の資料の156ページに、保険料の負担が色々あって、この中に国の負担、保険の負担、市の負担がありますが、どこかを少しでも増やす。島田市の保険料が、国とか県の平均に比べて安いですが、先ほど焼津や藤枝で新しい施設を予定していますという話があった中で、働いている方々の給料が、島田市の民間と比べて、向こうが有利になり、引っ張ってってしまうというようなこともありうるかもしれない。そういうことであるならば、細かなルールわかりませんが、若干保険料を上げて、どこかで増やす。収入を増やせば当然支出できるわけですから、そういうものを民間の施設のところに何か支援をすとか、細かな仕組みわかりませんが、そういうことを国全体で、あるいは県の施策として、市の施策として、諸々考え得るところがあると思います。そういう発想に至ってもらわないと、解決しにくいのではないかと思います。

委員： 第8期と比べると157ページの介護保険事業の給付費等の見込み額が1200万くらい増えているだけと言っているのか、留めていると言っているのか。それがいいのか悪いのか、よくわかりません。前期の内訳を比べることに関しても、どういう意味かを教えていただきたいです。前期はですね、介護給付費の見込み、介護予防給付費の見込みと前期の数字があって、今回の計画がそれよりも少なくなっています。これはどういう意味でしょうか。現場の支出を何らかの事情でこう抑えていこう、ニーズは高まっているが抑えていく。それによって、サービスが低下するようにも見えますが違いますか。どのように判断したらいいか教えていただきたいです。

事務局： 介護給付費の見込みの数字については、基本的に国の保険料を推計するためのツールの「見える化システム」で算出しています。この見える化システムが、過去の給付費の実績値やこれから認定者数がどれくらい増える見込みなのかというのを総合的に判断して、数字が出てきます。先ほどの施設整備、グループホームを増やす等の施策をするために自治体で定員数を増やしたりする操作はできますが、今言われた介護給付費や介護予防給付費については、システムで過去の実績、これからの見込みを自動的に推計して算出された数字になるので、市であえて抑えたとか、そういうものではないです。

事務局： 状況としまして、これが3年前に甘かったと言われますと申し訳ないのですが、今の8期における給付費の見込みと実際に3年間やってきた実績を見てみますと、だいぶ実績が低いです。ですので、今説明した通り、現状の実績を踏まえた上で、今後の高齢者の構造、認定率の上昇等を考慮し、システムで試算をしております。8期と9期を比べると、少し9期が下がっている印象を受けられるかもしれませんが、こちらは最新の情報で試算をしたとお考えいただければと思います。

(5) 効果指標について

・事務局より資料4を説明

<質疑応答>

委員長： 効果指標の設定の説明があったところでございます。何かご質問、ご意見ありませんでしょうか。

委員： パワーリハビリ教室とeスポーツ教室は、何をやるのでしょうか。

事務局： パワーリハビリマシンと言って、低負荷の筋肉トレーニングをマシンで行う教室となっております。

eスポーツ教室は、eスポーツを活用した介護予防に本年度から力を入れておりまして、ゲームを活用した教室です。eスポーツを活用して、地域の交流の場の活性化ですとか、コミュニティの向上などで、高齢者の閉じこもり防止や社会参加などを促すことで介護予防を推進していきたいということで、取り組んでいるものでございます。

委員： 私も現場に関らせてもらっていますが、マンネリ化してしまうところや男性の参加が悪いところもあります。パワーリハビリだと、マシンを使った運動なので、参加率の改善や、eスポーツもテレビゲームのような新しいものを入れていくことで、高齢者の多様性に合わせる取組は素晴らしいことだと思います。それが要支援要介護の認定率に反映されてくると思います。先ほどの焼津市の1伸び率の話ですが、令和6年度だと18%で、令和8年度だと18.9%で、伸び率としては約1%推移する形です。こういったところでも、島田市は0.5%で抑えようという意気込みがすごいと感じています。全国的にも伸び率1.2%と言われておりますので、それを半分に抑えるこの指標を皆さんで実現できれば、島田市としては素晴らしいと感じています。先ほどの介護人材をなかなか確保できない中で、元気な高齢者を作っていくことが必要と感じています。

委員長： 私も関わっている中で思いますが、「これでよし」ということはあり得ないことです。島田市が頑張っている姿を感じることも確かです。今の若い人たちが高齢者になった際に、その時に活用できるものを考えていかないといけないと思っております。

今日の委員会の初め、パブリックコメントの反応がなかったこと、これは寂しいと感じました。ですが、施設についての質問があったということは、これはこれで事実だろうと思っているところです。それから、小規模多機能型居宅介護は島田市

としては計画しないが、実情からしてグループホームは計画する。ですが、介護人材の問題について非常にご意見があったところです。介護人材というだけでなく、保育士だとか、人間支援を業務とするその人材が全体的に敬遠されてきていると感じています。国を挙げてどうするかを考えていかなければならぬことを感じたところです。

### 3 閉会